

食中毒・集団胃腸炎の行政検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団胃腸炎の発生時に、保健所からの依頼に基づき、病原微生物および原因物質の検査を行っています。提供された検体の検査結果は各保健所を通してお返ししています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

| | |
|-------------------|---|
| 研究題目 | 食品のウイルス汚染を評価するための高感度新規汚染指標マーカーの検討 (2107-01) |
| 1. 研究概要 | 2012年以降に食中毒あるいは集団胃腸炎の行政検査に基づき、当所に搬入された検体の提供者を研究対象者として、各種細菌及び胃腸炎ウイルスの遺伝子を検出・定量する事で、ヒトふん便中にウイルスと同量程度存在しうる微生物をふん便汚染の新たな指標マーカーとし、それをそのまま食べることのできる ready-to-eat 食品のリスク評価に利用するための研究を行います。 |
| 2. 研究期間 | 承認後から令和6年3月31日 |
| 3. 研究に用いる試料・情報の種類 | 試料：ふん便 情報：年齢、性別、食中毒菌あるいはウイルスの行政検査結果 |
| 4. 研究責任者 | 微生物課主任研究員 山元誠司 |

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393